

N I A C T

第 26 期

事 業 報 告 書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、「第26期事業報告書」(平成29年4月1日～平成30年3月31日)をお届けさせていただきますので、どうぞご高覧下さいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 永川重幸

会社の概要

(平成30年3月31日現在)

社名	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
設立年月日	平成4年9月14日
発行可能株式総数	32,000株
発行済株式総数	21,660株
資本金	10億8,300万円
株主数	52名

目 次

事 業 報 告	1
貸 借 対 照 表	8
損 益 計 算 書	9
株主資本等変動計算書	10
個 別 注 記 表	11
会計監査人の監査報告書謄本	15
監査役の監査報告書謄本	16

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における海外の経済環境としては、米国では個人消費や設備投資等を中心に経済が堅調に推移したほか、中国でもインフラ投資や個人消費の増加により、安定した経済成長となりました。欧州ではドイツを中心に景気の拡大基調が続きました。

また、我が国の経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復傾向が続いていますが、個人消費や設備投資の伸びは力強さを欠きました。

航空業界においては、国内・海外経済の緩やかな回復が続く中で、訪日外国人の増加等により需要は概ね堅調に推移しました。

長崎空港の乗降旅客数は好調に推移し、315万8千人で過去2番目の記録となりました。しかしながら、国際航空貨物の取り扱いにおいては、大型客船建造用の機械部品や資材の輸入が大幅に減少しました。この影響により当期売上高及び当期利益は減少しました。

当社の第26期（平成29年度）営業概況は、次のとおりです。

売上高（営業収入） 92,387千円 対前期比 3,950千円減少(▲4.1%)

内訳は次のとおりです。

①家賃収入	88,729千円	対前期比	1,507千円増加(1.7%)
②貨物取扱収入	2,234千円	対前期比	4,883千円減少(▲68.6%)
③国内貨物取扱収入	540千円	対前期比	111千円減少(▲17.1%)
④ビル・その他収入	684千円	対前期比	33千円減少(▲4.7%)
⑤販売収入	198千円	対前期比	429千円減少(▲68.3%)

扱別概況は、次のとおりです。

貨物取扱事業 取扱数量合計 111トン 対前期比 264トン減少(▲70.4%)

内訳は次のとおりです。

①輸出扱（定期便）	51.4トン	対前期比	2.2トン減少(▲4.1%)
鮮魚については、福岡空港を利用する頻度が高くなりました。			
②輸出扱（保税貨物）	4.2トン	対前期比	0.3トン増加(7.6%)
航空便の取扱いは無かったものの、船便としての取り扱いがありました。			
③輸入扱（定期便）	0.06トン	対前期比	0.04トン増加(243.5%)
④輸入扱（保税貨物）	51.7トン	対前期比	266.4トン減少(▲83.7%)
大型客船建造用の機械部品や資材が大幅に減少しました。			
⑤輸入扱（チャーター便）	3.6トン	対前期比	全増

賃貸事業の概況は、次のとおりであります。

①増加している内容

テント倉庫の増床分です。

営業費用は、84,707千円 対前期比 2,950千円減少(▲3.3%)となりました。
増加した主な費用は次のとおりです。

①減価償却費 22,763千円 対前期比 1,869千円増加(8.9%)

②地代家賃 8,879千円 対前期比 1,466千円増加(19.7%)

減少した主な費用は次のとおりです。

①管理委託費 9,759千円 対前期比 3,602千円減少(▲26.9%)

これは警備委託費の費用分担金です。

②人件費 19,021千円 対前期比 2,851千円減少(▲13.0%)

営業外収益は、1,118千円 対前期比 270千円増加(31.9%)となりました。
内訳は次のとおりです。

①受取利息 1,066千円 対前期比 233千円増加(27.9%)

②雑収入 51千円 対前期比 37千円増加(278.8%)

経常利益は、8,798千円 対前期比 729千円減少(▲7.6%)となりました。

法人税等は、2,385千円 対前期比 463千円増加(24.1%)となりました。

結果、当期純利益は6,412千円 対前期比 1,192千円減少(▲15.6%)となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

弊社施設は供用開始以来24年目を迎え、ここ数年間で建物及び付帯設備を順次補修してきました。残すところは航空会社棟の屋内照明・構内の夜間照明及び屋根・庇の防錆・防水工事となりましたが、今後の業績を考慮しながら対処してまいります。

次に、平成25年6月19日に成立した「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」(民活空港運営法)の進捗状況として、仙台空港が平成28年7月1日に民間運営を実現しました。2例目となる高松空港は本年4月1日に民間運営を開始しました。神戸空港は本年4月1日に運営権が神戸市から関西エアポー

トグループに移り民間運営が始まりました。国管理空港での3例目となる福岡空港は平成31年4月からの民間委託を目指しています。更に、富士山静岡空港、南紀白浜空港、北海道の7空港、熊本空港、及び広島空港もコンセッション方式で予定されています。

このように国管理空港だけでなく地方管理空港においても民間への運営委託が展開されています。長崎県も平成30年度予算に「空港民営化に係わる調査費」を計上し、調査・検討を進めるとされていますので、今後の動向を注視してまいります。

今後とも引き続き効率経営に取り組み累積損失を早期に解消する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第22期 (平成25年度)	第23期 (平成26年度)	第24期 (平成27年度)	第25期 (平成28年度)	第26期 (平成29年度)
売 上 高	88,161	104,185	130,836	96,338	92,387
経 常 利 益	14,591	24,509	35,547	9,527	8,798
当期純利益 (△は当期純損失)	11,488	16,517	24,510	7,605	6,412
1株当り 当期純利益 (△は当期純損失)	530	762	1,131	351	296
純 資 産	904,438	920,956	945,466	953,071	959,483
総 資 産	925,525	947,835	977,386	976,857	985,361

(注) 1株当り当期純利益のみ単位は円であり、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

航空貨物ターミナルの経営
 貨物の荷役、保管及び梱包
 店舗、事務所、上屋、倉庫、荷捌施設の管理及び賃貸
 食料品等の販売

(7) 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	0名	減1名	-才	-年
女	2	0	46.0	9.1
合計又は平均	2	減1	46.0	9.1

(8) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,660株
- (3) 株主数 52名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
長崎県	5,300株	24.46%
長崎空港ビルディング株式会社	3,580	16.52
日本航空株式会社	1,400	6.46
大村市	1,060	4.89
日本通運株式会社	1,000	4.61
ANAホールディングス株式会社	1,000	4.61
西九州倉庫株式会社	600	2.77
松藤商事株式会社	520	2.40
安達株式会社	520	2.40
株式会社親和銀行	480	2.21
名鉄ゴールデン航空株式会社	400	1.84
株式会社十八銀行	360	1.66

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成30年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 川 重 幸	長崎空港ビルディング株式会社 (専務取締役)
代表取締役専務	松 永 龍 夫	
取 締 役	古 川 敬 三	長崎県 (企画振興部長)
取 締 役	林 田 享	長崎空港ビルディング株式会社 (総務部長)
取 締 役	濱 田 隆 三	日本航空株式会社 (日本地区貨物販売支店九州販売部部長)
取 締 役	吉 野 哲	大村市 (副市長)
取 締 役	中 原 伸 二	株式会社 ANA Cargo (オペレーション企画部部長)
取 締 役	今 村 昌 昭	日本通運株式会社 (福岡航空支店長)
取 締 役	辻 宏 成	西九州倉庫株式会社 (代表取締役社長)
取 締 役	松 藤 章 喜	松藤商事株式会社 (代表取締役)
取 締 役	安 達 賢 一 郎	安達株式会社 (代表取締役社長)
常 勤 監 査 役	森 幸 久	

- (注) 1. 監査役 森幸久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成29年6月23日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、取締役 辻本政美、渡邊圭二、柿沼章文、安達一蔵の4氏は退任いたしました。
3. 平成29年6月23日開催の第25期定時株主総会において、取締役 古川敬三、中原伸二、今村昌昭、安達賢一郎の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	1名	4,890千円 (うち社外 0名 0円)
監査役	1名	2,167千円 (うち社外 1名 2,167千円)

(3) 社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	森 幸 久	平成26年6月24日就任以来開催の取締役会の全てに出席、また、業務・財産の状況について聴取し、かつ重要な決裁書類等を査閲するなど監査業務を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 北三会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------|---------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 1,440千円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 1,440千円 |

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「取締役に関する体制」「監査役に関する体制」を整備していくことを決議しております。

NIACT行動憲章、NIACTコンプライアンス・マニュアルの制定をはじめとして内部統制システムの整備に順次努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	187,167,377	流 動 負 債	15,934,208
現金及び預金	185,407,534	買 掛 金	16,489
売 掛 金	417,391	未 払 金	76,985
未 収 入 金	760,546	未 払 費 用	1,598,453
貯 蔵 品	90,335	未払法人税等	3,862,000
前 払 費 用	491,571	未払消費税等	1,492,900
		預 り 金	488,307
		前 受 金	7,601,291
		賞与引当金	797,783
固 定 資 産	798,194,171	固 定 負 債	9,943,360
有形固定資産	328,176,171	受入保証金	7,105,260
建 物	267,859,918	退職給付引当金	2,838,100
構 築 物	57,233,982		
車 両 運 搬 具	1,575,417	負 債 合 計	25,877,568
工 具 器 具 備 品	1,506,854		
無形固定資産	18,000	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	18,000	株主資本	959,483,980
投資その他の資産	470,000,000	資 本 金	1,083,000,000
長期性預金	470,000,000	利 益 剰 余 金	△123,516,020
		その他利益剰余金	△123,516,020
		繰越利益剰余金	△123,516,020
		純 資 産 合 計	959,483,980
資 産 合 計	985,361,548	負 債 及 び 純 資 産 合 計	985,361,548

損益計算書

(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
売 上 高	92,387,726
売 上 原 価	50,608,402
売 上 総 利 益	41,779,324
販売費及び一般管理費	34,099,230
営 業 利 益	7,680,094
営 業 外 収 益	1,118,182
受 取 利 息	1,066,569
雑 収 入	51,613
経 常 利 益	8,798,276
税 引 前 当 期 純 利 益	8,798,276
法人税、住民税及び事業税	2,385,934
当 期 純 利 益	6,412,342

株主資本等変動計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	株 主 資 本			株主資本 合 計	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	1,083,000,000	△ 129,928,362	△ 129,928,362	953,071,638	953,071,638
当期変動額					
当期純利益		6,412,342	6,412,342	6,412,342	6,412,342
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計		6,412,342	6,412,342	6,412,342	6,412,342
当期末残高	1,083,000,000	△ 123,516,020	△ 123,516,020	959,483,980	959,483,980

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

構 築 物 8年～20年

車 両 運 搬 具 4年

工 具 器 具 備 品 4年～20年

2) 無形固定資産 定額法

（リース資産及び電話加入権を除く）

3) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4) 長期前払費用 均等償却

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額を簡便法により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 711,688,087円

上記金額には減損損失累計額 186,470,345円が含まれております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 21,660株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当（当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のものを含む。）に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

回収可能性等を勘案した結果、繰延税金資産・負債の計上額はありません。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については長期的及び短期的な預金並びに国債に限定し、安全・確実な運用を心がけております。

売掛金及び未収入金等の営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い把握する体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	185,407,534円	185,407,534円	－円
②売掛金及び未収入金	1,177,937	1,177,937	－
③長期性預金	470,000,000	470,000,000	－
④買掛金及び未払金	(93,474)	(93,474)	－

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期性預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 受入保証金(貸借対照表計上額7,105,260円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大村市内において、本社建物を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
175,849,386円	174,122,573円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価に基づいて算定した金額であります。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、建物及び構築物について、国有財産使用許可書により使用が許可された土地に関して、賃貸借契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する貸借資産の使用期限が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 44,297円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 296円04銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

謄 本

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
取締役会 御中

平成30年5月25日

監査法人 北三会計社

代表社員 公認会計士 林 田 幸 親 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長崎国際航空貨物ターミナル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

謄 本

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
代表取締役社長 永 川 重 幸 様

平成30年5月28日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
常勤監査役 森 幸 久 印

当監査役は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査方針に基づき審査のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査方針に基づき取締役等との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。併せて重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関しては、取締役会決議及び当該決議に基づいた整備状況を検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二．取締役の職務の執行に関する不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三．体制整備に関する取締役会議及び当該体制整備に関する取締役の職務の執行について、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。